石川県スポーツ推進計画2021の期間延長について

H16 2004 / H17 2005 / H18 2006 / H19 2007 / H20 2008 / H21 2009 / H22 2010 / H23 2011 / H24 2012 / H25 2013 / H26 2014 / H27 2015 / H28 2016 / H29 2017 / H30 2018 / R1 2019 / R2 2020 / R3 2021 / R4 2022 / R5 2023 / R6 2024 / R7 2025 / R8 2026 / R9 2027 / R10 2028 / R11 2029 / R12 2030 / R13 2031 / R14 2032 / R15 2033

国の動き

スポーツ振興法（S36制定）

スポーツ基本法（H23.8月） 振興法を全面改訂、スポーツに関する基本理念・施策の基本事項を明記　※R7一部改正

(第９条)文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、**「スポーツ基本計画」**を定めなければならない。

●**スポーツ庁創設（H27）**

(第10条)都道府県及び市町村の教育委員会(中略)は、単独で又は共同して、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即した**「地方スポーツ推進計画」**を定めるよう努めるものとする。

●東京オリ・パラ

スポーツ振興基本計画（H12）

第１期 スポーツ基本計画

第２期 スポーツ基本計画

第３期 スポーツ基本計画

第４期

第５期

石川県の動き

石川県スポーツ振興基本計画（H15）スポーツビジョン

第１期 石川の教育振興基本計画

第２期 石川の教育振興基本計画

第３期 石川の教育振興基本計画

第４期

第５期

スポーツ推進審議会で協議（H27）

●**スポーツ行政を知事部局への移管（H29）**

●障害者スポーツをスポーツ振興課に移管（R5）

(第７条)知事は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツ基本法第十条第一項に規定する**地方スポーツ推進計画**を策定するものとする。

石川県スポーツ推進条例（H29.6）※議員立法

スポーツ推進審議会で協議（R2）

石川県スポーツ推進計画2021

次期　石川県スポーツ推進計画

国のスポーツ基本計画の改定(R9～)をふまえて改定するサイクル(R10～)へ変更

石川県成長戦略（R5～R14）

R9年度の国のスポーツ基本計画の改定内容を踏まえて、県スポーツ推進計画を改定したい
⇒ **現計画を延長、R10年度に改定**